

**令和6年度
鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議**

日時 令和7年3月12日（水）

午後1時30分～

場所 鳥取県庁本庁舎4階 農林水産部会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- | | |
|-----------------------|--------|
| （1）令和5年度（第2回）意見への対応状況 | P6 |
| （2）多面的機能支払の取組状況 | P7～9 |
| （3）中山間地域等直接支払制度の取組状況 | P10～11 |
| （4）環境保全型農業直接支払制度の取組状況 | P12～14 |
| （5）中山間ふるさと・水と土保全対策事業 | P15～25 |

4 閉 会

鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進委員会

委員名簿

1. 委 員

(敬称略 50 音順)

氏 名	所 属 等	備 考
影井 利成	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 事務局長	
小谷 知載	日田を良くする会 代表	
椿 善裕	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 企画員	
山口 和宏	公立鳥取環境大学経営学部 准教授	

2. 鳥取県及び委員会事務局

氏 名	所 属 等	備 考
森田 智彦	鳥取県農林水産部 参事監兼農業振興局 農地・水保全課長	
山本 大輔	農地・水保全課 企画・保全支援担当 係長	事務局
武本 将典	農地・水保全課 企画・保全支援担当 係長	事務局
官能 優登	農地・水保全課 企画・保全支援担当 主事	事務局
福島 宏実	農地・水保全課 企画・保全支援担当 主事	事務局

鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議開催要領

(趣旨)

第1条 この要領は、日本型直接支払交付金（中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）及び中山間ふるさと・水と土保全対策事業（以下「農業農村保全活動推進事業」という。）実施に関する有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第2条 推進会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 農業農村保全活動推進事業の実施状況等の点検、評価に関する事項
- (2) 農業農村保全活動推進事業の効果的な推進のための指導、助言に関する事項
- (3) 中山間地域等直接支払交付金における知事特認地域の指定基準の検討に関する事項
- (4) その他必要な事項

(構成員)

第3条 推進会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから農地・水保全課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

(座長)

第4条 推進会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、農地・水保全課長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 農地・水保全課長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、農地・水保全課において行う。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営等に関して必要な事項は、農地・水保全課長が別に定める。

附 則

この要領は、平成31年3月1日から施行する。

委員会の設置根拠

「日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）」及び「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」では、それぞれの実施要綱、要領等に基づいて、事業実施に係る点検や評価、調整を行うことを目的として、中立な第三者機関を設置し、委員会を毎年度開催することとなっています。

1. 日本型直接支払交付金

(1) 中山間地域等直接支払交付金

① 要領等による規定

○実施要領第8の2:

都道府県は、交付金の交付が計画的かつ効果的に推進されるよう市町村及び関係団体に助言するとともに、交付金の交付状況の点検、市町村の対象農用地の指定の評価、特認地域及び特認基準についての審査検討を行う中立的な第三者機関を設置する。

○実施要領の運用第13:

実施要領第8の「中立的な第三者機関」の構成員は、中山間地域問題等について高い学識経験を有する者であって、交付金の執行に当たって利害関係を有しない者とする。なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっても、交付金に係る利害関係者を除くものとする。

② 具体的な役割等

知事特認地域の認定基準見直しや、対策中間年及び最終年（3年目と5年目）に該当する年度は、関係する審議や評価をいただく他、毎年度の交付金交付状況、各市町における取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

(2) 多面的機能支払交付金

① 日本型直接支払推進交付金交付等要綱・県基本方針による規定

○交付等要綱（別紙1）多面的機能支払交付金に係る推進事業第1の3(1)

多面交付金の毎年度の実行状況の点検、多面交付金による取組の評価等を行うため、第三者機関として、第三者委員会を設置する。

○多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針）第6の(2)の①

農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の実施状況等の評価を行うため、第三者委員会を設置・運営する。

② 具体的な役割等

当該年度の交付金交付状況、各市町や集落における取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

(3) 環境保全型農業直接支払交付金

① 要綱・要領等による規定

○実施要綱第6の2:

都道府県は、交付金による取組が計画的かつ効果的に推進されるよう市町村及び関係団体に助言するとともに、交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。

○実施要領第15:

要綱第6の1及び2の中立的な第三者機関の構成員は、環境保全型農業について高い学識経験を有する者その他環境の保全に関して知識や経験を有する者、公益を代表する者等から選ぶものとする。ただし、交付金の執行に当たって利害関係を有する者を選ぶことはできないこととする。

なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっても、交付金に係る利害関係者を除くものとする。

○実施要領第16:

- 1 事業の評価は、中間年評価及び最終評価とする。
- 2 都道府県知事は、市町村の協力を得て、中立的な第三者機関において、事業の評価を実施するとともに、その結果を地方農政局長を経由して農産局長に報告することとする。

② 具体的な役割等

対策中間年及び最終年（3年目と5年目）に該当する年度は、関係する審議や評価をいただく他、毎年度の交付金交付状況、各市町における取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

2. 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

① 要綱・要領等による規定

○中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施要綱 第7の1

都道府県は、保全対策事業を効果的に推進するため、学識経験者等から構成される都道府県委員会を都道府県に設置するものとする。

② 具体的な役割等

当該年度の事業の実施計画、実施結果に関して取組状況を点検していただき、御指導・御助言を頂きます。

70 日本型直接支払

【令和6年度予算概算決定額 77,330（77,402）百万円】

＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動の保全に資する農業生産活動を支援します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業・農村の多面的機能の維持・発揮

＜事業の全体像＞

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

高度な多面的機能の発揮

生産方式に着目

環境保全型農業直接支払
2,641（2,650）百万円

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

活動内容に着目

多面的機能支払
48,589（48,652）百万円

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



ため池の外来種駆除



水路のひび割れ補修

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

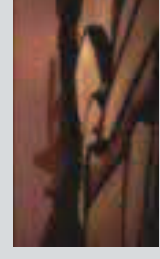
中山間地域等直接支払

26,100（26,100）百万円

○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）

対象地域に着目



中山間地域
（山口県長門市）

令和5年度 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議(第2回)での意見への対応状況

	委員質問	会議時の回答	その後の対応状況	備考
1 多面・中山間	(集落営農の)後継者不足が叫ばれながら後継者育成に力点を置いた補助事業が無いような気がする。例えば、補助事業の中に後継者育成が盛り込まれた項目があれば良いと感じています。	昨日、常任委員会の中でも担い手の年齢構成も考えて、今は元気で営農している方も10年後本当にやっていたら、10年後に後継者が育っているのか。そういうことも全体的に見ながら、担い手なり、生産組合の育成を考えていかないと。といった話もありましたので、関係課へ繋げておきたいと思っています。	集落営農組織への農用機械の導入支援ができる「集落営農体制強化支援事業」という事業があり、機械だけでなく、人材確保(後継者育成)に係る支援メニューとして、組織のオペレーター等の人材育成のための機械操作や農作業安全研修・ドローン等免許取得、園芸品の試作等の取組を支援しています。 本事業は、令和7年度から名称を変え、「集落営農・地域計画実現体制強化支援事業」となり、地域計画の話し合いに係る経費や先進事例の調査の支援及び集落営農組織への機械導入支援時の補助率アップを行うよう、2月議会にて議案が提出されているところです。	

令和6年度多面的機能支払の取組状況について

令和7年3月12日
農地・水保全課

1 実施状況

農家の高齢化や人口減少等により活動が困難な状況の中、活動継続のための個別相談による伴走支援等により、カバー率は53%を維持することができた。広報や各種研修会で広域化への誘導や組織外の団体との連携等を提案し、活動再開や新規の掘り起こしを市町村と連携して対応している。

カバー率：取組面積（交付対象農用地面積の内、農振農用地面積）／農振農用地面積

（鳥取県農業生産1千億円プラン：R7目標カバー率60%）

（単位：ha、%）

区 分	令和5年度			令和6年度（見込み）			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	624	16,037	53	609	15,878	53	-15	-159	0

（*）農地維持支払 → 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3,000円/10a】

（*）共同活動 → 水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動（植栽、ビオトープ）等に支援【田2,400円/10a】

（*）長寿命化 → 水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4,400円/10a】

（1）新規着手【5組織】

（2）活動期間満了で再認定無し

【△20組織（内2組織は広域組織へ移行）】

2 事業の効果

（1）耕作放棄地の発生防止【農地維持支払】

本交付金を活用し取組む16,090ha（うち農振農用地15,878ha）の農地について、遊休農地化が防止され、耕作可能な状態に保管理されている。

（2）農村環境の向上【資源向上支払（共同活動）】

非農家を含めた地域ぐるみで実施される農村環境保全活動を通じて、地域環境の維持保全や防災意識の向上が図られている。

（3）農業用施設の機能維持【資源向上支払（長寿命化）】

老朽化が進む施設の補修等の活動により、安全・安心な営農に繋がっている。

（4）農村地域コミュニティの維持・強化

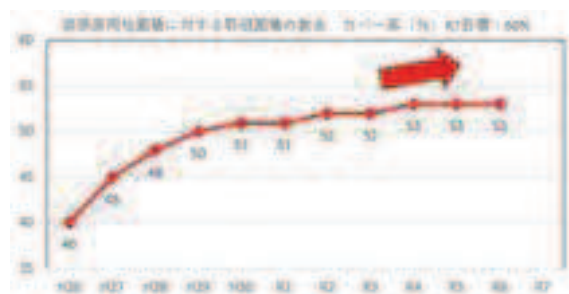
草刈りや水路の泥上げなどの総事や共同活動への参加をとおり、地域の将来について、非農家を含めて地域で話し合うきっかけとなり、地域住民で農村を守っていくという住民意識の醸成が図られている。

（5）優良事例

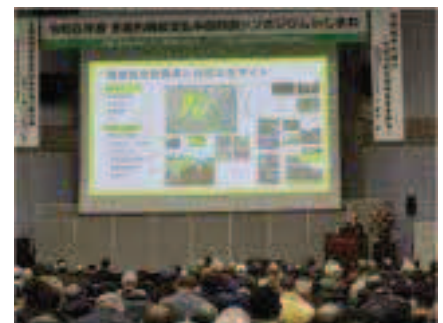
本県では全国に誇れる優れた取組が評価され、2件の受賞を受け、県内活動組織に対しての活性化に繋がる良い模範となっている。

琴浦町の「上農地・水保全活動組織」が農林水産省と内閣官房共管事業である『ディスカバー農山漁村（むら）の宝』（第11回）の優良事例に県内で初めて選定された。「軽トラ水族館」等の農村環境保全活動や小学校と連携した田植え体験学習の実施、田んぼダムの取組、地域の小学生や高齢者が集う「地域食堂」へ食材提供を行うなど食育活動を通じて「みんなの居場所」に貢献する等、次世代育成や農村文化の伝承が評価された。

八頭町の下町水土里会が「多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰（多面的機能支払）」の最優秀賞を受賞し、本県において、令和4年度から3年連続での最優秀賞の受賞となった。「令和6年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in しまね」において、約900名の参加者の前で、地域おこし協力隊員や鳥取環境大学生と協力したため池の外來生物駆除や、自警団が中心となり行う水路工事や法面土砂崩落防止工事など、多様な組織と連携した農村の持続力向上の取組を紹介された。



「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」
交流会（総理大臣官邸）



令和6年度多面的機能支払中国四国シンポジウム
in しまね 下町水土里会の事例発表

3 今年度の事業推進状況

(1) 流域治水対策の推進

更なる推進を図るため、「田んぼダム出前研修会」を開催希望のあった12市町村で実施した（参加者は計300名以上（web含む））。取組メリットや農家の不安解消、活動に役立つ補助事業や堰板の作成方法等を紹介し、多くの活動組織が興味を示していただき、R7年度から取組開始を検討いただいている。令和6年度には新たに4地区（智頭町2、倉吉市1、北栄町1）で取組みが開始される等、取組が拡大している。（鳥取県農業生産1千億円プラン：R7目標取組面積500ha）。



田んぼダム出前研修会での普及啓発

田んぼダムの取組面積 ※過去に実施した地区含む（単位：ha）

区 分	令和5年度		令和6年度（見込み）		増減	
	組織数	取組面積	組織数	取組面積	組織数	取組面積
田んぼダム	21	270.7	25	348.1	4	77.4

(2) 事業継続に向けた働きかけ

○活動断念組織への対応

令和6年度末に多面的機能支払に取組む組織の再認定がピークを迎えることから、活動組織に対して継続意向に係るアンケート調査を実施し、活動終了を念頭に置いている組織に対して活動における課題等の聞取を行い、活動内容見直し、規模縮小や近傍組織を含めた広域化への誘導等について、直接的な提案を関係機関と連携して実施した。また組織外の力として、農山村ボランティアや共生の里の活用、土地改良区への事務委託を検討するよう、各種研修会においてPRしており、組織外の団体との連携を積極的に推進した。また、今後の活動継続が懸念される町に対し、一町一組織の広域化に向けた取組を支援した。

○多面的機能支払研修会の開催

活動組織向けの研修会を開催し、次期制度の改正点、外部組織との連携による活動継続のための支援の紹介について国や県より説明した。また、外部団体と連携した優良活動事例発表や、パネルディスカッションにより、NP0法人への事務委託や農山村ボランティアを活用した好事例を参考に事業継続に向けた働きかけを行った（参加者約250名）。

(3) 今後の対応

流域治水について、モデルほ場での実証研修や取組成果のノウハウ（堰板作成や水管理）や生育調査結果、活用可能な支援事業等、田んぼダム推進のためのエッセンスを盛り込んだ説明資料を作成し、市町村担当者へ提供しており、今後は、市町村を主体とし推進していく予定であり、県も必要に応じて市町村支援を行い、普及啓発を図る。

事業継続に向けた働きかけについては、令和7年度以降も引き続き実施し、活動断念の意向を示す組織に、農山村ボランティア等の農用地の保全を支援する制度の活用を推進するとともに、土地改良区等の外部組織との連携した活動継続に向けた提案を関係機関と連携して実施していく。

4 その他課題と今後の対応

(1) 中山間地域等直接支払のみに取組む組織への重複取組支援

中山間地域等直接支払のみに取組む組織に対し、多面的機能支払との重複取組が行えるよう、組織の活動状況や構成員の状況等も考慮しつつ、交付金制度や事務手続きの具体について丁寧な説明を行うことで、新規着手に向けた推進を図っていく。

区 分	令和5年度			令和6年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
多面的機能支払 農地維持支払のみ	166	9,383ha	31%	154	9,170ha	30%	-12	-213ha	-1%
中山間直払のみ	171	1,420ha	5%	180	1,478ha	5%	9	58ha	0%
両施策重複	—	6,654ha	22%	—	6,708ha	22%	—	54ha	0%
合計	—	17,457ha	58%	—	17,356ha	58%	—	-101ha	0%

(2) 多面的機能支払の十分な予算の確保

資源向上支払（長寿命化）の国予算が地元要望額を下回っており、計画的な活動に支障をきたしている。引き続き、国に対し予算確保及び事務負担の軽減を要望するとともに、長寿命化活動に係る他の補助事業の活用も推進し、地元の要望に添えていく。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要望額に対する国配分額	96%	94%	88%	89%	87%	90%
内、農地維持	100%	100%	100%	100%	100%	100%
内、資源向上（共同）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
内、資源向上（長寿命化）	90%	87%	72%	75%	70%	76%

R 5 年度及び R 6 年度（見込） 多面的機能支払交付金の実施状況一覧表

農 地 ・ 水 保 全 課
令和 7 年 2 月 日

市町村名	農 振 農用地 面積 (ha) ①			R6 事業費 (千円)		農地維持支払										資源向上支払（共同活動）					資源向上支払（長寿命化）					備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
						R5					増減					R6					増減						R5					R6					増減																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
						活動 組織 数	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ②	内、 農振農用地 面積 (ha) ②'	カバ- 率 (%) ③=2/①	活動 組織 数	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ④	内、 農振農用地 面積 (ha) ④'	カバ- 率 (%) ⑤=4'/①	活動 組織 数	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ④-②	内、 農振農用地 面積 (ha) ④'-②'	カバ- 率 (%) ⑤-③	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ⑥	カバ- 率 (%) ⑦=⑤/①	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ⑧	カバ- 率 (%) ⑨=⑧/①	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ⑩	カバ- 率 (%) ⑪=⑩/①	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ⑫	カバ- 率 (%) ⑬=⑫/①		交付金 対象 農用地 面積 (ha) ⑭=⑩+⑫	カバ- 率 (%) ⑮=⑭/①	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ⑯	カバ- 率 (%) ⑰=⑯/①	交付金 対象 農用地 面積 (ha) ⑱=⑭+⑯	カバ- 率 (%) ⑲=⑱/①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

注1) 農振農用地面積①は、令和5年度確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査より（経営支援課から）
なお、農振農用地面積①は、荒廃農地（A分類）【伐根、整地、客土等で再生する事で、通常の農作業による耕作が可能となる見込み。】を差し引いた面積とする。
注2) 合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある。

【参考】
H26 34.9% H27 35.1%
H28 36.1%(37%) H29 36.7%
H30 38.3% R1 39.1%
R2 40.2% R3 41.1%

【参考】
H26 32.2% H27 33.8%
H28 35.2%(35%) H29 36.8%
H30 38.2% R1 38.5%
R2 39.3% R3 40.3%
R4 41.6%

【参考】
H26 39.9% H27 45.0%
H28 48.0% H29 50.1%
H30 51.1% R1 50.8%
R2 51.9% R3 51.9%
R4 53.1%

中山間地域等直接支払制度の取組

令和7年3月
農地・水保全課

1 制度の概要

農業生産条件の不利な中山間地域等と平地との生産コスト差を補填する制度。令和2年度から令和6年までが第5期対策であり、令和6年度が最終年。

【交付単価】田 急傾斜(1/20 以上):21 千円/10a、緩傾斜(1/100 以上):8 千円/10a
畑 急傾斜(15 度以上):11.5 千円/10a、緩傾斜(8 度以上):3.5 千円/10a

2 実施状況

(1)実施市町村・交付面積の状況等 ⇒別紙

(2)交付面積等の推移

区 分	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
市町村数	17	17	17	17	17
協定数	599	605	616	629	636
交付面積(ha)	7, 595	7,705	7, 845	8, 074	8, 186
交付金額(百万円)	1, 100	1,113	1, 129	1, 139	1, 155

(3)協定面積の前年度との比較

- ・増:115ha(新規協定の立ち上げ、既存協定の隣接農地取り込み等)
- ・減: 3ha(高齢化による活動継続断念、建設用地への転用による農地除外等による減)

主な協定数・取組面積	計	概要
【新規協定のあった市町】 鳥取市(2 協定:26ha) 八頭町(1 協定:19ha) 若桜町(1 協定: 3ha) 琴浦町(2 協定:58ha) 南部町(1 協定: 4ha) 計 5 市町 7 協定 【面積拡大のみ】 智頭町(3ha) 倉吉市(1ha) 三朝町(1ha) 計 3 市町	110ha 5ha	【新規地区の概要】 ・鳥取市 新規 2 協定、26ha 増加 集落からの相談から始まり集落協定2件が新規増加 ・八頭町 新規 1 協定、19ha 増加 農業法人が個別協定の取組を開始し、1協定増加 ・若桜町 新規 1 協定、3ha 増加 農業公社が個別協定の取組を開始し、1協定増加 ・琴浦町 新規 2 協定、58ha 増加 R3 過疎指定の追加の影響で、既存の多面的組織が主体となり 2 協定増加 ・南部町 新規 1 協定、4ha 増加 集落からの相談から始まり集落協定1件が新規増加
【面積縮小の市町】 大山町(△1ha) 伯耆町(△1ha) 江府町(△1ha) 計 3 市町	△3ha	・農地転用や返還に関連して面積が減少 ※日南町で、協定の統合があり、既存協定数が1減少 面積減少は無し
計	112 ha増	(注)合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある ※増減の 0.5ha 未満の市町は省略

(4)今年度の取組状況

- ・第5期対策の最終年(R6 年度)にあたり次期対策での廃止意向のある協定へ課題の聞き取りを行い、活動内容の見直し、周辺組織を含めた広域化への誘導等を提案し、活動継続への支援を行った。
- ・廃止意向協定は、11協定のうち8協定は継続方針となった。主な課題としては、代表者の後任が決まらない・高齢で5年間維持する見通しが立たないといった内容が多く、既に総会で廃止が決定していた協定もあった。継続意向に転じた協定は、5年間のうち途中離脱も可能で返還が無いことの説明や、協定の近隣農家を勧誘するように助言したところ参画が実現し、継続に繋がった事例があった。
- ・集落戦略について、市町の状況を定期的に確認し、3月末までに作成できる見込みを確認した。

(5)今後の対応

- ・廃止後の協定が復活する場合もあるため、廃止協定の追跡調査を行い、復活の働き掛けを行う。
 - ・第6期対策の初年度にあたり、新たに制度化した2つの加算措置や、10割単価を受けるためのネットワーク化活動計画の作成等について、市町村と連携して協定の加算活用・計画作成の支援を行う。
- 【新規加算単価(10a あたり)】ネットワーク化加算 最大 10,000 円 スマート農業加算 5,000 円
 【ネットワーク化活動計画】他組織との連携・統合等による体制づくりを促進するための計画を作成

令和6年度中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況（見込み）について

令和7年3月
農地・水保全課

1 実施市町村

※鳥取県内19市町村の内、17市町村で制度に取り組む

実施市町村（17）		未実施市町村（2）
地域振興3法内市町村（12） 岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、 三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、 大山町、日南町、日野町、江府町	知事特認（1） 米子市	対象農地なし（2） 境港市、日吉津村
併用（4） 鳥取市、倉吉市、南部町、 伯耆町		

2 協定の取組

○協定数 636 協定〔集落協定：615、個別協定：21〕

○交付金見込額 1,154,653千円

○交付見込面積 8,186ha

【交付面積の状況】

農振農用地面積 30,110ha			
交付見込面積 8,186ha			
通常地域 7,537 ha			特認地域 649 ha
田 7,497ha	畑 40ha	採草 放牧地 0ha	田 635ha 畑 14ha

【協定加算の状況】

○超急傾斜農地保全管理加算 152ha〔協定数：34（集落協定：33 個別協定：1）〕

○集落協定広域加算 246ha〔協定数：7（集落協定：7）〕

○集落機能強化加算 433ha〔協定数：19（集落協定：19）〕

○生産性向上加算 1,107ha〔協定数：53（集落協定：53）〕